平成２６年（フ）第２５号
静岡県島田市伊太2729番地
債務者　有限会社日成電気工事
代表者代表取締役　萩原　　厚
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０号
盛岡市上田３丁目14番30号
債務者　有限会社山久
代表者取締役　野坂　光廣
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　香織
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１５号
神奈川県横須賀市浦上台２丁目31番24号
債務者　ＵＰフィールド株式会社
代表者代表取締役　上野　慎一
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第５０号
金沢市田上本町29街区１番地　３―204、従前の本店所在地金沢市窪７丁目364番地伏見台ガーデンコート西尾ビル105
債務者　ルミエール株式会社
代表者代表取締役　譽田　満文
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押野　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第９３号
千葉市稲毛区山王町111番地28
債務者　有限会社ヤマケン産業
代表者取締役　田代　純一
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９号
静岡県富士市中之郷3517番地
債務者　有限会社麻布工業
代表者代表取締役　麻布　昌昭
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１０号
静岡県富士市中之郷3516番地
債務者　アーイーシステム有限会社
代表者代表取締役　麻布　昌昭
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第３１号
岡山市北区幸町３番27号
債務者　有限会社ビボックス
代表者代表取締役　山元　　亮
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６２号
大阪府泉北郡忠岡町馬瀬１丁目４番17号
債務者　株式会社ワイズオートジャパン
代表者代表取締役　山田　泰稔
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
広島市佐伯区湯来町葛原973番地
債務者　共和建設株式会社
代表者代表取締役　林　美恵子
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３号
兵庫県伊丹市森本１丁目204番地２
債務者　株式会社藤川製作所
代表者代表清算人　江里口順一郎
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時20分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
京都市東山区分木町61番シティハウスｊｏｙ三条１Ｆ
債務者　有限会社サーティーレジャープランニング
代表者取締役　橋本　　巧
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　岳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４３号
静岡県焼津市大島1779番地の６
債務者　有限会社三輪フーズ
代表者取締役　樽林　弘吉
1　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７号
山形県米沢市塩井町塩野1496番地の20
債務者　玉虫　　文
1　決定年月日時　平成26年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第８号
山形県米沢市塩井町塩野1496番地の20
債務者　玉虫　雄一
1　決定年月日時　平成26年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
山形地方裁判所米沢支部